

令和4年白老町議会定例会5月会議会議録（第1号）

令和4年5月27日（金曜日）

開 議 午前10時03分

散 会 午前11時18分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 議案第 1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）

第 5 議案第 2号 財産の取得について

第 6 報告第 1号 専決処分の報告について

（令和3年度白老町一般会計補正予算（第15号））

第 7 報告第 2号 専決処分の報告について

（白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○会議に付した事件

議案第 1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）

議案第 2号 財産の取得について

報告第 1号 専決処分の報告について

（令和3年度白老町一般会計補正予算（第15号））

報告第 2号 専決処分の報告について

（白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○出席議員（14名）

1番 久保一美君

2番 広地紀彰君

3番 佐藤雄大君

4番 貳又聖規君

5番 西田祐子君

6番 前田博之君

7番 森哲也君

8番 大淵紀夫君

9番 吉谷一孝君

10番 小西秀延君

11番 及川保君

12番 長谷川かおり君

13番 氏家裕治君

14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

13番 氏家 裕治 君
2番 広地 紀彰 君

1番 久保 一美 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田 安彦 君
副町	長	古俣 博之 君
副町	長	竹田 敏雄 君
教 育	長	安藤 尚志 君
総 務 課	長	高尾 利弘 君
企 画 財 政 課	長	大塩 英男 君
政 策 推 進 課	長	富川 英孝 君
産 業 経 済 課	長	工藤 智寿 君
産 業 経 済 課 参 事		齋藤 大輔 君
町 民 課	長	久保 雅計 君
税 務 課	長	本間 弘樹 君
建 設 課	長	瀬賀 重史 君
健 康 福 祉 課	長	下河 勇生 君
学 校 教 育 課	長	鈴木 徳子 君
消 防	長	後藤 悟 君
消 防 課	長	加藤 肇 君
消 防 予 防 課	長	本間 等 君
病 院 事 務	長	村上 弘光 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局	長	本間 力 君
主	査	八木橋 直紀 君
主	査	小山内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日5月27日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会5月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員、2番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、5月24日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、5月24日に行った議会運営委員会の経過と結果について、ご報告いたします。

令和4年白老町議会定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により5月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和4年定例会5月会議の運営の件であります。

町長の提案に係るものとして、補正予算1件、財産の取得1件、専決の報告2件の議案4件であります。

5月24日に議案説明会を開催した結果、議案4件はいずれも本日の議事日程といたしました。

このことから、5月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和4年白老町議会定例会5月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、町内養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザについてであります。4月16日に町内養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザは、24日までに鶏の処分が終了し、その後、鶏舎内の消毒作業等が適宜行われておりましたが、5月19日零時をもって全ての防疫措置が終了したところであります。今回の作業は北海道主導の下で行われ、本町の応援のほか、胆振管内の市町やJAとまこまい広域農協からもご協力いただきました。今後におきましては、食の安全・安心、風評被害への対応を継続して進めるほか、発生養鶏場及び影響を受けた養鶏場等への支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、第32回白老牛肉まつりの中止についてであります。今年の白老牛肉まつりは新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、万全な感染防止対策を講じることが困難と判断したことから中止を決定しました。白老牛肉まつりは、初夏の風物詩として町内外から親しまれる本町の一大イベントであることから、町としましても実行委員会と連携して、次回開催に向け努めてまいりたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種についてであります。本町における3回目接種につきましては、5月19日現在の接種率は86.2%で、これまで順調に接種業務を進めておりますが、今般、国より4回目の接種について示されたところであり、60歳以上または、18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方等を接種対象者としております。北海道内をはじめ、町内においても依然として新型コロナウイルスの感染者が確認されている状況からも医療機関の協力をいただきながら、6月上旬より順次接種業務を進めてまいります。

なお、本5月会議には、議案2件、報告2件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和4年白老町一般会計補正予算（第1号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、議案書、議1-1をお開きください。議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）。

令和4年度白老町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,064万6,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ107億9,064万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月24日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） おはようございます。今日は、コロナワクチンのことで伺いたいと思います。11ページの（2）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業であります。この中で、まず今まで3回目までスムーズにされてきましたけれども、コールセンターの利用者、それとネット予約の方、それから健康福祉課で直接対応した方、一体どの程度の人数になっていらっしゃるのか伺います。まず、これを聞くに当たって、ネット予約のシステムはコールセンターの管理か健康福祉課かということも分からないので、その辺も含めて伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 予約の受理状況についてお答えさせていただきます。1月から5月24日までの3か月間の予約状況について分析をさせていただきました。コールセンターにおきましては全体の40.2%、予約サイトにおきましては33.8%、ワクチン対策室で受けているところが26%となっております。委託している予約とコールセンター、33.8%と40.2%を足しますと、全体の74%が委託等で行っている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 予約システムがすごくいいと町民の間で大変評判がよろしいのです。電話をかけてもなかなか通じないのですけれども、ネットで予約することによってスムーズに時間とか場所が予約できると、それが非常によろしいと。高齢の方などはできないのではないかと懸念が非常にあったのですけれども、お爺ちゃん、お婆ちゃんのところにお孫さんが行ってとか、息子さんや娘さんが行って代わりに予約をすると。1回することによって次のときもまた子供たちとか、孫が行ってやると。私はこの体制が素晴らしくよいと言いたいのはなぜかという、新型コロナウイルス感染症で皆さん孤立しているわけなのです。お孫さんとか、子供たちとか親のところになかなか会いにも行けない。そういう状況の中で、このネット予約ということ自体一つ取っても、とりあえずは行ってやってあげようかという、そういう雰囲気すごくいいと私は思っています。ですから、今後もこういうような体制で町民一人一人が新型コロナウイルスに立ち向かうのではなくて、お互いに支えあってやっていけるシステムだと思いますので、このシステム自体をもうちょっと町民の皆さんに広く宣伝していただければと思います。そして4回目は23日にもう予約を開始していますね。基礎疾患の方とか、そういうこともありますので、これから4回目の接種に当たってもお願いしたいと思います。それについてご意見あったらお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ネットでの予約は24時間できるということで、非常に便利だと思っております。当初、1回目、2回目のときは、自分自身では予約サイトで変更ができないということもございました。3回目につきましては、ご自身で変更ができるようになりましたので、町民の皆様には非常に便利になったと思っております。今、西田議員おっしゃられた、まずは基礎疾患の方等の申請受付を23日からさせていただいたような状況ですが、接種券自体は6月1日から順次、今回こちらの予約に関しましては60歳以上と基礎疾患、もしくはドクターが重症化を認める方となっておりますので、この分につきましては申請していただくのですが、接種後5か月経たないとなりませんので、そちらは順次、ご自身の打った段階で役場のほうで合わせて送るような形を取りますので、皆さんにはその旨、引き続き伝えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今回、4回目を接種できるわけですがけれども、胆振管内は非常に新型コロナウイルス感染症が蔓延しているということで、町民の方々も非常に不安を感じておりますけれども、今まで以上に頑張っただけだと思います。今まで以上にと言ったら大変失礼なのですが、担当課、それから保健師さん、それと看護師さん方、またそれに携わる職員の方々が非常にいい働きをしてくださりましたおかげで、スムーズに接種できたのではないかと思います。先ほど町長の報告もありましたけれども、高病原性鳥インフルエンザの問題もありながら大変だったと思いますけれども、私も町民の一人ですがけれども、町民を代表しましてこれからもスムーズな接種、また職員の方のご努力とご尽力をお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 非常に心強いお言葉いただきましてありがとうございます。4回目も可能な限りスムーズに進めたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。子宮頸がんワクチンのことで質問させていただきます。今回、キャッチアップも対象ということで、機会を逃している親御さんたちは本当にすごく喜んでおります。また、逆にちょうど高校を卒業して就職、または進学で町内を離れている方の親御さんとかは娘のところ本当に通知が届くのだろうか、そういう不安もある中、町の対応として今後の発送のスケジュール、そしてちょうど転入、転出の年齢でもありますので、そういうところでの周知の仕方はどのように行うのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） HPVワクチンの接種の件でございますが、現在、具体的な接種対象につきましては、町内の医療機関と最終的な打ち合わせをしている状況でございます。整い次第、皆さんに個別通知を考えております。

○議長（松田謙吾君） 長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 周知は個別の通知だけということでしょうか。どこかにポスタ

一を貼るとか、そういうことはないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） このワクチンにつきましては、国、道も今積極的に周知してございます。現在はホームページに掲載しておりますが、対象者が限定されますので、先ほど申し上げた個別通知、その中にリーフレットを、具体的な詳しいことが書いておりますので、それをもって判断していただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 財産の取得について

○議長（松田謙吾君） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、議2-1をお開きください。議案第2号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

令和4年5月24日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）、品名、大型特殊重機、台数、1台。

2、取得予定金額、4,603万5,000円。

3、取得の目的、砂利道の不陸作業及び除雪作業車両の更新。

4、取得の方法、指名競争入札による購入。

5、契約の相手方、白老郡白老町字北吉原197番地、有限会社小幡商事、代表取締役、小幡泰弘。

続きまして、議案書、議2-2をお開きください。議案説明です。

財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

る条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号 専決処分の報告について（令和3年度白老町一般会計補正予算（第15号））

○議長（松田謙吾君） 日程第6、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、報1-1をお開きください。報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年5月24日提出。白老町長。

記、(4)、会計年度末における地方交付税等の一般財源、基金繰入金及び基金積立金の増減に際し歳入歳出予算の補正をすること。

続きまして、報1-2をお開きください。専決処分書です。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により、町長において専決処分することができる事項について、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日専決。白老町長。

令和3年度白老町一般会計補正予算（第15号）。

令和3年度白老町の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億424万6,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億117万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） それでは、専決処分の関係で2点ほどお聞きします。専決処分、会議条例でやることになっていきますから、これはいいのですけれども、これの内容の額が非常に大きいので、通年議会でするので、もし議会が間に合うのであれば専決ではなくて、ぜひ議論をするような補正予算の提出をしてほしいと思います。

そこで、まず6ページの1款町税で聞きます。これは先般、増額について財政課長から実績見合いだと説明がありました。これは町税の増減というのですか、当初予算以降、予算も大事ですけれども、この増減については地域経済の活動や、あるいはまちの所得や暮らしの動向を見ることができる唯一の数字なのです。これは我々としては増えたからいいというものではないのです。増えたことはいいのです。そういうことで、これは税の収入状況をきちんと把握しておくことが大事なのです。そのような観点からお聞きします。一つとして、町民税ですけれども、これは今回の専決補正予算（第15号）で2,000万円、個人、法人合わせて補正していますね。見たら、このほかにさきの3月会議の補正予算（第13号）で町税2,500万円補正しているのです。そうすると、今回、3月末合計で4,500万円の補正をしているのです。これ4,500万円は大きいです。この増収があった理由、要因、ある程度具体的に答えてください。

それと固定資産税です。これも今回、専決で増額補正1,000万円しています。これは固定資産税も3月15日提出の3月会議の補正予算（第14号）で1,000万円補正しています。そうすると固定資産税だけで2,000万円の増収の補正予算をしているのです。この原因もお聞きします。

次に、15ページ、14款諸支出金です。これも大きな問題なのです。今回の補正では2億424万6,000円、歳入の内訳見たら分かります。これだけ歳入があったから、予算も使わなかったから、補正財源にもしなかったからということで、100万円の端数は省略して質問しますけれども、この2億400万円が出ているわけです。それで、この今年度で今回の専決、今言ったように2億400万円補正しています。これで済んでいないのです。調べると、これまで補正しているのです。補正積立しているのです。これは私もある程度、この財源の使い方を質問していますが、これまでに補正で財政調整基金、特定目的基金で、それぞれ累計で総額、補正での予算積立が幾らなのか。これは財政調整基金、特定目的基金を別々に、もしあれば答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 私からは町税の増加要因ということで答弁したいと思います。今回個人町民税と法人町民税、それから固定資産税のそれぞれ1,000万円ずつ増額の補正をさせていただいておりますが、その増加要因といたしましては、まず町民税に関しましてはご承知のとおり、令和2年度の所得に対して令和3年度に課税されるということで、予算編成の時点で

新型コロナウイルス感染症の影響がかなり大きく出てくるだろうということで、町といたしましても厳しく予算編成を行ってきたということがございます。結果といたしましては、個人事業主の営業所得、当然新型コロナウイルス感染症の影響、それから水産業の不振などもありましたけれども、営業所得としましては何とか前年度並みの課税所得を確保できたということで、税金も一定確保できたということでございます。また、給与所得に関しましては、近年堅調に推移をしております、前年度から微増ということになってございます。全体としては一部新型コロナウイルス感染症の影響等がございましたが、前年並みの税金を確保できたということでございます。

法人町民税についても同様でございます、新型コロナウイルス感染症の影響、想定よりは若干少なかったということで前年並みの税金を確保してございます。

それから、固定資産税につきましては、3月補正の時点では滞納繰越分で1,000万円補正させていただいておりましたが、この滞納繰越分の1,000万円につきましては、令和2年度に固定資産税の徴収猶予を行っておりますので、その関係で令和3年度にその滞納繰越分の収入があったということでの増額でございます。今回の1,000万円につきましては現年度分の補正ということで、調定額につきましてはおおむね予算どおりということになっておりますので、端的に申し上げますと、予算上は収納率を97.0%で見えておりましたが、今4月末時点の決算見込みでいきますと、収納率が97.8%ということで、この増加分が1,000万円ということになっております。

以上です。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 前田議員より3年度の基金の積立金の状況というご質問でございます。報告第1号の議案書の14ページに14款諸支出金ということで、こちらは3年度の積立金額、補正前の額と補正額の合計額9億6,367万円と記載しておりますが、3年度当初予算と補正予算を合わせた金額がこの金額となっているところでございます。補正予算の財政調整基金分と、その他の特定目的基金の金額というご質問でございましたので、まず財政調整基金、3年度の補正予算分といたしましては2億6,339万7,000円でございます。その他の特定目的基金といたしましては5億9,553万1,000円となっている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 前田議員。

○6番（前田博之君） 町税の町民税の部分については分かりました。固定資産税についても徴収率が上がったということは努力されていると思います。ただ、町民税の部分については、コロナ禍で多分、当初予算の計上額を抑えていたのかと思いますけれども、前回予算等審査特別委員会で答弁していましたが、過去には町税を留保財源でかなり5,000万円とか留保していたのです。それについて私は指摘してきました。総計予算主義なのでそういうことはだめだと。今、この6,500万円あったということは、財政課長の説明は理解しました。ただ、固定資産税については少なかった原因ははっきりしていますけれども、先ほど言った新型コロナウイルス感染症の部分で収納があまり期待できないからという話だったけれども、その部分で当初予算の計上を低く抑えておいた結果、上がったというような解釈をしていいのか。分母と分子の関係を説明してください。

それと基金については、今が説明ありました。そうすると、これは約8億5,900万円ありますけれども、膨大な数字になっていますけれども、当初予算で財政調整基金と特定目的基金が2億5,900万円ぐらいあるのです。これは多分、取り崩していないので、これの財政調整基金、特定目的基金の取り崩し分が年度末でしたとしたら、差し引くと7億300万円が基金の残となります。まず、その確認です。もし、この7億300万円が次年度に正直な話、これは補正予算で見積もって基金には積んでいるけれども、実際には歳入が増えてきて基金に積んであるということです。預金が増えたということです。これは剰余金として出ているのです。そこで、これにプラス、この補正予算で令和3年度の繰越金の留保財源1億400万円あると説明されました。これはこのまま残っていくはず。これを合わせると、実際に令和3年度では8億700万円の財源が出てきて、役場の金庫に眠っていることになるのです。それで、このほかに5月末の出納閉鎖になると、歳入歳出の収支の差し引きが出ますから、多分これで2億円前後あると思います。そうすると、令和3年度で約10億円の剰余金が出たことになると思うのですけれども、私の言っていることのある程度の数字の物の考え方でいいかどうか、まずお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 町税の関係でございます。令和3年度の町民税の予算編成に当たりまして、金額で申し上げますと、個人町民税は前年の当初予算比で約1,700万円の減、それと法人町民税は3,300万円の減ということで予算を立てております。その部分、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によって営業所得が相当落ち込むだろうという予想をしておりました。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 3年度積立金の累計のご質問でございます。前田議員から約7億円プラス、さらには10億円ぐらい町にお金が眠っているのではなかろうかというようなご質問でございました。端的に申しますと、今回補正予算という形になってきますと、どうしても数字が積み上がっていくといいますか、例えば一つの例を出させていただきますと、病院の追加繰出しということで9,400万円財政調整基金から繰入れさせていただきました。ですが、年度末に今回交付税が多かったということで戻したというような足し算、引き算の関係があるものですから、どうしても補正予算上は基金の積立金というような形で数字が大きくなっていくということは一つご理解いただければと思います。

そうしましたら、実際に足し算、引き算をしたときにどのぐらいの金額かと申しますと、先ほど私3年度の当初予算を含めて積立金が約9億6,000万円とお話させていただきました。それで、その中で引き算部分ということで、令和3年度の繰入れした分、これが約4億5,000万円になります。ですから、これを引き算しますと、3年度中の増としましては約5億円の積立金と申しますか、そのような状況です。それで、さらにお話をさせていただきますと、この合計、町で意図的に貯めたのかというようなご議論もあるかと思うのですけれども、一つはまずこの3年度中の合計の内訳としましては、決算剰余金が3年度で2億9,500万円ほどありましたので、これは法律上、半分は財政調整基金か町債基金に積み立てなさいというようなルールになっておりますので、これは1億5,000万円、半分積み立てさせていただきました。あと、12月の地方交付税、普通交付税で臨時財政対策債の償還金として町債基金に積み立てなさいというよ

うな国の指示がありまして、これが8,000万円。さらには、ふるさと納税の関係の基金ということで、こちらが1億3,000万円となっておりますので、これらを合計しますと約3億5,000万円となりますので、町が意図的にといったら言い方おかしいのですけれども、そのような形で3年度中に実質積ませていただいたものは約1億6,000万円という状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今回の企画財政課長が言った部分で、若干議論の余地があるのです。ということは、病院に繰出し1億何ぼしたと、財源があったから出せたのです。なければ既存の財政調整基金から取り崩さなければならないのです。逆にそれをオンするという考え方が出てくるのです。あったから出せた、その分は予定していない収入があったから財政調整基金に手を出さなくて積めたのです。あるいはここで見ると、これは言っていないが、役場庁舎とか、あるいは公共施設も1億何ぼ繰出しても積んでいるのは2億円ぐらい出していますから。そういう分析をすると、都合のいい部分を抜き出して言うのではなくて、本当にこれだけの数字、約9億6,000万円ある。ふるさと納税は別にしても。そういう事実を押さえて言わなければだめなのです。これは町長に聞いても具体的に分からないと思いますので、副町長に聞きますけれども、これはこれだけの議論した数字が現実あるわけです。そして私も、また同僚議員もそうだと思いますけれども、この決算剰余金については年度間で財政運営を図って町民のために投資したらどうですかと言っていました。理事者に言っていることが胸に届いて、十分に咀嚼されているかどうか私は理解しかねますけれども、言ってもどうかと思いますが、あえて言わせていただきます。やはりこれだけのお金ももう出てきているのです。補正予算の4月からもう6月以降、9月補正で3億1,000万円ぐらいの補正積み立てしているのです。そうするとやはり町民に向けて、白老町の再生に向けて、この生産性のある政策とか、あるいは将来のまちのために投資的な政策にもう少しこの財源を活用して夢のある、活気の出してくる、そういう部分に本当に真剣に毎日財政を見ながら補正予算するときどうだということを理事者はもう少し生産性のある施策、将来に向けた施策を念頭に置いて、もう少し本当にいい財源を使ってもらいたいのです。もう私はあと言いませんけれども、再三決算審査特別委員会とか、あるいは予算等審査特別委員会等で質問してきています。何にもない。その辺いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、積み立ててきた財政調整基金を含めてのお金の操作というか、その辺の捉え方には前田議員の押さえ方があるだろうし、今企画財政課長からあった捉え方もあるので、その辺の議論はまた一つあるかと思いますが、実際的に確かに前田議員がご指摘というか、おっしゃるとおり、財政調整基金の積み上げはできてきております。これまでも何度も議論の過程で、財政調整基金の目安を10億円というようなどころで見ていると。そういうことから言えば、財政難という本当に危機的な状況から見るとずっと何とか町としての立ちようはできてきていると捉えております。

今ご指摘があったような投資的政策として町民の生活向上に向けてというか、今いろいろな部分で生活苦というか、課題が出てきていると認識しております。新聞等でも言われているように円安によることで見れば、年間300万円未満の所得でいえば、約5万円の負担がかかってく

るとか、それから年金も4月から0.4%カットされてきているとか、そういう状況の中で町民の皆様方の生活のありようについては町としてもしっかりと見つめているつもりでございます。その中で、では今、お金があるというような押さえ方をどのように解釈して、そして今言った現状、それからこれからの将来的なまちのありようを見つめて、そこに投資的な政策をどう打っていくかと。これは十分考えていかなければ、簡単に言えばお金があるから出すかというようなことにはなかなかきれない。そういうところもしっかりと押さえながら、議会の議員の皆様方と議論をしながら政策のありようについて検討していきたいと思っています。

いずれにしろ、今前田議員からご指摘いただいたこと、以前からこういうお金の使い方があるのではないかと、そのような具体的な提案も聞いておりますから、そのことは十分頭に置きながら今後の政策のつくり方に反映させていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今、同僚議員が聞きましたので、細かなことは聞きません。そこは理解しました。ただ、一つは2年ぐらい前までは財政危機でもう白老町はだめだと、職員の皆さんも町民から要望がきてもなかなかお金がないからと町民も言っていたと。そういう中での今日の議論を聞いて本当に隔世の感というか、どうしてこうなったのかと本当に思うぐらいの状況にあると私は思っています。安心はできませんけれども。

それで、私も3月会議で大分ここを詳しく聞きました。今、病院もやりますから、そういうことも前提にしながら、一つはこういう令和3年度の財政の中で新型コロナウイルス感染症の交付金、これがかなり一般財源で使う部分が置き換わっている部分で相当プラスになっているのではないのかと。この令和3年度で財政的な余裕が出たというのはそういうことが一つあるのではないかと私は思っているのだけれども、そこら辺の分析はされていますか。同時に、令和4年度にあと1億8,000万円ぐらい使えるわけですね。本当にそういうものを町民の皆様に使っていくことによって、財政の余裕が出るということは、これはプラスですから。何も否定する必要はないのです。ですから、それぐらいの影響があつて、今後どれぐらいの影響がコロナの1億8,000万円というのは、少なくとも、もちろん必要なことをやるのだけれども、町が一般財源でやらなければだめな部分をそこに置きかえてやることによってまちの財源というのは必ず出てくるわけです。ですから、そういう視点があるかどうかということが一つです。

それから、今回の専決処分で財政調整基金と目的基金の残高はどれぐらいになるのか、もし出ていけば残高が今の段階でどれぐらいになるのかということが2点目です。

それから3点目に、現実的に繰越金もあります。それから5月31日に出納閉鎖しますから、そのときに出る不用額というか、繰越金というか、それが現段階ではもう大体固まってきていると思うのですけれども、どれぐらいの金額がでるのか、まずその点を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員より3点ほどご質問をいただきました。まず、新型コロナウイルス感染症の交付金の関係でございます。若干、余談になるかと思うのですが、実は昨日、新型コロナウイルス感染症の交付金、2年度なのですけれども、これに係る国の会計検査院の検査がありまして、指摘もなく無事に検査を終了させていただきました。それで、そ

の中で会計検査院の方に私もお話をさせていただいたのですけれども、議会の中でもお話をさせていただいたことがあるかと思うのですが、当初新型コロナウイルス感染症が蔓延したという状況の中で、我々の使命としてはすぐに町民の安全、安心というような形で、最初に感染対策ということで、財政調整基金だったと思うのですけれども、単費でそういった予防対策を打って出たというような状況です。それで、これが新型コロナウイルス感染症の交付金がなかったとしましたら、実際に今まで総額としては7億円ほど新型コロナウイルス感染症の交付金、白老町としてはいただいているのですけれども、これを实际的に町の単費で出動できたかとなると、これはなかなか難しかったというようなことで、本当にこれは大切な交付金として活用させていただいていますということで会計検査院の方にお話させていただいたのですけれども、大淵議員からそうしたら具体的にどのぐらい町であったかという具体的な数字の分析をしてはいないのですけれども、3年度まで、これまでという形になりますとやはりこの新型コロナウイルス感染症の交付金というのは非常に町にとって大きな交付金かと。新型コロナウイルス感染症対策を含めて、経済対策なり支援なりという観点からいくと、非常に大きい交付金だと捉えているところでございます。今度4年度追加分ということで、今回は新型コロナウイルス感染症の交付金というようなお話だったので、生活支援、原油高騰のというような対策になるものですから、これは非常に幅広い形、あとは議案説明会でもお話をさせていただいたように、やはり直接的にそういった生活支援の事業を行いなさいというような形になりましたので、もちろんこれは早急に財政出動しなければならないのですけれども、今庁舎内で理事者を含めてどういった事業がいいかというのを早急に検討しているところでございます。

続いて、2点目でございます。基金の残高というようなお話がございました。それで、まだ確定ではございませんが、基金の現在高ということで、3年度末の仮の試算といたしましては、財政調整基金が12億5,000万円、その他目的基金となりますと約13億2,000万円、合計で約26億5,000万円というような数字になっているところでございます。それで、2年度末の基金の残高が21億8,000万円となりますので、年度間のプラスの状況といたしますと約4億7,000万円の増となっている状況でございます。

3点目、決算剰余金のお話がございました。こちらはまだ5月31日の出納閉鎖をもって決算確定となりますので、現状といたしましては、2年度の剰余金が2億9,500万円でしたので、大体昨年どおり約3億円の決算剰余金が出る見込みで、今財政当局としては押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。当然、町民の生活は今、物価値上がり、飲料から何からみんな上がりますから、大変な状況になるということははっきりしています。そういう中でまちがどういう政策を打つかというのは、今質問ありましたからくどく言いません。それは本当に必要な状況になっているし、インフラの整備から、建物を壊すということを考えたら、とても壊すだけではなくて直すほう、例えば体育施設を考えたら、全てがもう寿命にきているという状況です。実際にテニスコート使えなくて苦小牧市に行ってやっているわけでしょう。そういう状況です。ですから、本当にきちんとした計画を立てて、今実際にお金が使えるのはどれぐ

らいかということをきちんと分析した上で方向を出さないと、同じてつを踏むということはもうあり得ないことですから。しかし町民の要望は際限ない状況にまできていると言わざるを得ないと私は思っています。その上に生活苦がプラスになったときに、本当に白老町に住んでいて幸せかと、そういう議論になっていくのです。ですから、今年も何とか3億円出ると、これは、私は新型コロナウイルス感染症のお金が使えたということが非常に大きなウェートを占めているのではないかと思います。たしかに外国人観光客ももうすぐ入ってくる状況になりますから、状況は変化するとは思いますが、本当にそういうことを考えて。

病院が一定限度のところまでできました。何かもう今、そういう建物を建てるのが普通に考えるのですが、そうではなくて本当に町民の生活基盤をきちんとさせる。病院がその一環だけでも。今、そういうことがとても大切ではないかと私は思うのですが、一般質問のような質問になってしまいますのでそこでやめますけれども、そこら辺をやはりきちんとすべきだと考えるのだけれども、どうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員から町民の生活基盤大事だというお話がございました。たしかにこれまでといいますか、周辺整備に力を入れてきて、町民生活というか、町民の皆様のご要望になかなか財政的に応えできなかったという、これまでを踏まえて、4年度につきましては安心、充実、未来の投資ということでテーマを決めて、やはり町民生活に直結するインフラ整備とか、大淵議員からもご指摘のあった公共施設の整備、そういうような予算を、10億円ほどの事業費をつけさせていただいて整備をしていくということで、やはりいろいろな方面からこれもやってほしい、あれもやってほしいということは我々もしっかり受けとめております。ただ、やはりあれもこれもというのはなかなかできないものですから、今年度からテーマを決めて、まず今年度はこれを重点的にやっていこう、そして次年度はこれだというような形でこの先進めていけたらと考えているところでございます。そういったいろいろと要望にお応えしていかなければならないといったときには、やはり年度間の財政というのは限りがありますので、これは基金を有効に活用するというのも一つ重要なことかということで、例えば決算の剰余金の中で少し貯金ができそうだなというような形であれば、やはりそういった基金に積み立てていくというような状況で、4年度の当初では約3億5,000万円の基金を繰入れして、107億円という大きい財政出動をさせていただきました。ですからそういうようなことも踏まえて、もちろんふるさと納税の基金、ふるさと納税でいただいたお金というのも重要ですし、やはりそういった貯金というのも有効に活用して、今後きちんとした財政運営をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 分かりました。町長にお尋ねしたいのですが、町長が就任したときに、財政的には全く危機的な状況の中で就任されました。今ここまで、ある意味一定程度回復した状況の中で、町長のリーダーシップのもとにもう少し大きな政策を、本当に町民が喜ぶ政策を自らのリーダーシップの中で打っていくと。あと1年半あるわけですから。やはり私は今、町長がどんな立場で動くか。それは役場の職員の皆さん方は役人さんですから、何とか絞ろうと

考えるのです、今うまいことを言ったけれども。そういう中で、町長が本当に町民目線で大きな政策を打つだけのリーダーシップを発揮する、その時期ではないですか。今まで一生懸命苦労をして、白老町はお金がないからと、そればかり言ってきたはずなのです。そのときに本当にやはり町民があつと驚くような政策を打つぐらいの大きな政治的決断が必要ではないかと思うのですけれども、町長どうですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大淵議員おっしゃったとおり、私が就任した当時はまちの財政が大変で、10年を過ぎて徐々に借金も減って、ある意味健全な、単年度でいうと健全な財政運営をしているところでございます。今、大きな政策的な将来に向けたと、本当におっしゃるとおりでございます。ウポポイの開設に集中してきたということもありまして、2年前にウポポイがオープンして、これから白老町はどういう政策を打って、まちの発展のために進んでいけばいいかということは、本当に私は重々、毎日考えているところでございます。一方、もう二度と財政赤字にはできないというのも大きな責任でありますので、1年半の任期ではありますが、やはり5年、10年後の白老町の財政も考えながら政策を打っていきたいと考えておりますし、やりたいことはたくさん頭の中ではあるのですが、一つ一つ将来の白老町のためにできる政策を議員の皆様との議論も進めながら、内部でも協議を進めていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第2号 専決処分の報告について（白老町国民健康保険税
条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（松田謙吾君） 日程第7、報告第2号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） それでは、報2-1をお開きください。報告第2号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年5月24日提出。白老町長。

記、(6)、会計年度末における日切れ扱いの地方税法の改正に伴う当然必要な条例の改正を行うこと。

次のページでございます。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により町長において専決処分することができる事項について、次のと

おり専決処分する。

令和4年3月31日専決。白老町長。

白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

白老町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

本文の朗読は省略させていただき、附則でございます。

(施行期日)

第1項、この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(適用区分)

第2項、改正後の白老町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

次のページでございます。議案説明です。地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日に施行されたことから、専決処分により改正したものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関してお尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

報告第2号は、これをもって報告済みといたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日5月26日から6月30日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

(午前11時18分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美

署 名 議 員 広 地 紀 彰